

認証学童クラブ制度の創設に向けた取組

事業の目的

学童クラブについて、都民がニーズに応じて様々な選択・利用が可能となるよう、以下の2点を踏まえた上で、都独自の新たな運営基準による認証制度等の創設に向けた調査研究等を行うとともに、調査研究テーマに準じた先行実施を行う区市町村に対し必要な経費を補助

- ①児童・保護者・職員の3つの視点で充足した質の高いサービスを保証し、誰もが安心して利用できる体制を整備
- ②民間参入を促進し、多様なサービスの提供体制を整備

事業の内容

①都内学童クラブの実態調査及び認証学童クラブ制度創設に向けた検討会の運営

ワーキンググループ（WG）を設置し、「認証学童クラブ」制度構築について、検討を行う。また、検討に必要な実態把握やニーズ調査、自治体の情報収集等も行う。

- 検討ワーキングの設置 ⇒ 有識者等からなるワーキングを設置し、制度創設に向け検討（適切な定員規模、活動プログラム、職員配置、処遇改善、認定マーク等）
- 実態調査の実施 ⇒ 運営実態や課題を調査するとともに、利用者のニーズを把握（都内学童クラブの運営状況や職員体制、保護者ニーズの調査、ヒアリング）
- 研修カリキュラムの作成 ⇒ 人材の確保・育成に向けた新たな研修制度の検討（地域人材を活用するための基礎的研修カリキュラム、支援員のキャリアに応じた研修カリキュラムを検討）

②区市町村における先行実施

検討テーマに準じた取組について、区市町村による先行実施を行い、その状況や成果をWGに報告し、制度検討に活用する。区市町村が取り組み実施に必要な経費について、都で補助する。

【補助基準額】 1テーマ：5,000千円/クラブ

【補助率】 都10/10

調査研究検討テーマ	実施例
ア 学童クラブにおける適切な人員配置について	国基準を超えた職員配置等
イ 学童クラブの質の向上や人員の確保・定着につなげるための支援について	実務経験に応じた処遇改善やリクルート活動等
ウ 学童クラブにおける児童の活動内容について	毎日の学習プログラム導入等
エ 学童クラブで提供すべきサービスについて	開所時間延長や送迎支援等の実施等
オ アからエを踏まえた学童クラブの適切な運営について、その他	その他学童クラブの質の向上に資する取組等